

MINSHIN

Vol.30 Press

2017年10月20日(第3金曜日発行)

・通常号 定価1冊200円(税込み)
 ・年間購読料 3,000円(送料含む)

(通巻401号)

2 「頼り合える社会」をめざして
 3 慶應義塾大学経済学部教授
 井手英策

4 人から始まる経済再生

都合により4ページ構成でお届けします。

民進党 民進プレス編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話：03-3595-9988(代表) メール：press@minshin.or.jp URL：https://www.minshin.or.jp

黨員・サポーター、そして国民の皆さまへ

平素より、民進党の活動に対しご理解・ご支援をいただきまして、ありがとうございます。特に黨員・サポーターの皆さまにおかれましては、民進党が厳しい環境にある中、さまざまなご意見そして心温まるご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、9月28日、両院議員総会で、(1) 今回の総選挙における民進党の公認内定は取り消す(2) 民進党の立候補予定者は「希望の党」に公認を申請することとし、「希望の党」との交渉及び当分の間の党務については代表に一任する(3) 民進党は今回の総選挙に候補者を擁立せず、「希望の党」を全力で支援する——の3項目からなる「総選挙の対応について」を決定いたしました。これにより、民進党は10月に行われる衆議院議員選挙に候補者を擁立せず、民進党から立候補を予定していた候補者は「希望の党」に公認申請を行います。

今回の判断の主たる目的は、安倍政権を終わらせることです。アベノミクスは、一般の国民の皆さんの暮らしの改善にはつながらない反面、その極端な低金利政策や放漫財政は非常に危険であり、何かのきっかけで皆さんの暮らしを崩壊に追い込む可能性があります。自衛隊や日米同盟の強化は必要ですが、そのために憲法違反の法律を強引に成立させることは許されません。森友・加計問題に見られるように、情報を隠し、国民に全く説明をしない姿勢は民主主義を否定するものです。国民生活を脅かし、憲法を軽視し、民主主義を否定する安倍政権を一刻も早く終わらせることが、わが国政治の最大の課題だと私たちは確信しています。

私は民進党に誇りと愛着を持っています。これまで築いてきた政策に自信を持っています。今回の判断はこれらを曲げるものではなく、さらなる力を得て、民進党の目指す社会を実現する第一歩です。2大政党制を確立し、政権交代を通じて理想の社会を創るための土台強化です。「希望の党」とは理念や基本的政策の方向性については一致をしています。今後、さらに政策を具体化する中で、国民の皆さまの理解と信頼を得ていきたいと考えています。

民進党は引き続き存続し、今回「希望の党」を全力で支援します。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

2017年9月28日

民進党代表 前原誠司

「頼り合える社会」をめざして

慶應義塾大学
経済学部教授 井手英策 (いであいさく)

党尊厳ある生活保障総合調査会（会長 前原誠司衆議院議員）の第1回総会で「尊厳保障とはなにか——未来を分かちあえる社会をめざして」と題して講演をいただいて以来、さまざまなご示唆をいただいてきた井手英策慶應義塾大学経済学部教授に、病気になるっても、失業しても、長生きしても安心して生きていける社会づくりのビジョンについてご寄稿いただいた。

小田原ジャンパー問題に学ぶ

皆さんは小田原ジャンパー問題を「ご存知だろうか」「保護なめんな」「不正受給は人間のクズ」と書かれたジャンパーを身に着けた市の職員が生活保護利用者宅を10年にわたって訪問し続けたという事件。メディアは「一斉に批判の声を上げた。読者の皆さんも「それはひどい」とお感じだろうか。

だが、その「正義感」にこそ大きなつまずきがある。僕は検討会議の座長を任された。この問題に対して、全国から、市民から、多くの声が寄せられた。この集計結果を調べて驚いた。市職員の行動を批判する声が全体の55%にすぎない一方、よくやった、もっと不正受給を厳しく取り締まるべきだという声が45%にも達していたのだ。

それから数カ月たった日の夜、東京のある場所で友人と一緒に夕食を取っていた。すると隣の席に座っていた若い研修医のグループが小田原の生活保障問題を引き合いにしながらこんな会話をしていた。「生保の

くせにオプジーボ使うなよ」「税金払ってないんだから生保は生保並みの治療で我慢しろよ」。ちなみにオプジーボとは非常に高価ながん治療薬のことである。

僕の身の回りで起きたこれらの出来事が意味するものは、それは「弱者への妬みと憎悪」である。いやもつと正確に言えば、「既得権のない弱者」の「既得権を持つ弱者」への憎悪だ。この感覚が広く行き渡った社会で「弱者への優しさ」を叫ぶ政治とは何なのか。

内閣府の調査に自分の生活水準（上・中・下）を尋ねたものがある。この調査を見ると、興味深いことに、自分が「下」に属すると回答した人の割合はわずか4.8%であり、92.1%が「中」と回答している。日本の相対的貧困率は15.6%である。あるいは世帯収入が300万円以下の人たちは全体の3割に達しており、400万円以下であれば約5割に達している。

考えてほしい。世帯の収入が400万円、ここから税が引かれる。その年収で子どもを2、3人育て上げ、家を買ひ、老後に備えることが簡単にできるだろうか。相当しんどいに違いない。だがそれでも、自分の暮らしは「平均的だ」と信じている人がこの社会には大勢いるのだ。このような人たちの心理に光を当てるとある可能性に気づかされる。



として目の敵にし、不正受給を摘発しろと訴えることにはそれなりに理由があるのではないだろうか。

医師と聞くと僕は高給取りをイメージする。でも、研修医の年収は平均で400万円強といわれている。そのなかで、夜間勤務や長時間労働を余儀なくされ、なかには過労死事件まで起きている。このような人たちが、税金を払いもせずに高額の治療薬を使っていると愚痴ったわけだが、本当におかしいのは彼らなのだろうか、それともこの社会のあり方なのだろうか。

要するに、強者が弱者を叩くというのではなく、生活苦に耐えている人たちが、あえていえる弱者がさらに弱いものたちに嫉妬し、怒りをぶつけるという状況が生まれているのだ。小田原ジャンパー問題を通じて、僕はこの悲しい現実を学んだのだ。

引き裂かれた社会

他者への寛容さをなくしつつある社会。これは憶測ではない。

「世界価値観調査」を見ると、「所得はもっと公平にされるべきだ」という質問に賛成する人の割合は、調査対象国58カ国中日本は39位である。

社会的な弱者は、自己責任を果たすことのできなかつた「不屈な者」であるかのような扱いを受けている。なぜこんな社会になってしまったのだろうか。

日本では伝統的に、子育てや教育、病氣や老後への備え、そして住宅といったさまざまなニーズを、政府に頼ることなく、自分たちの「勤労」と「貯蓄」でまかなってきた。また、女性は家庭にとどまり子育てや介護を担当してきたし、会社も、住宅や医療といった福利厚生のために法定外福利費を負担してきた。日本社会を支えたのは、自助努力、そして家族や企業の助け合いだった。

だが、この前提自体が崩れ始めている。世帯所得の減少が始まるのは1997年だが、それ以降全世帯で約18%、勤労世帯で14%も所得が低下した。この間、共働き世帯は930万世帯から1077万世帯に増え、専業主婦世帯は943万世帯から720万世帯に激減した。2人で働くようになったのに世帯所得は落ちた。女性の担ってきた子育てや介護もその供給不足が社会問題化しつつある。

所得の減少だけではない。近年、家計貯蓄率はとうとうマイナスを記録するようになった。高齢化が進むと貯蓄の取り崩しが始まるから、貯蓄率が下がることは仕方ない。とはいえ、かつては先進国最高の家計貯蓄率を誇った日本にあって、貯蓄率がマイナスになるとするのは異常事態だ。内閣府の世論調査では、老後に不安を感じる人の割合も9割近くに達している。これもまた異常な数字だ。

企業の法定外福利費も壊滅的な状

態だ。現在では高福祉高負担で知られるスウェーデン、つまり政府による生活保障がしっかりしている同国の企業と比べても、3分の1以下しか企業は負担を行っていない。

運の悪さもこれに重なった。人びとが生活不安に襲われ出す少し前の1995年、政府は「財政危機宣言」を出した。そして2000年代に入ると、「どの予算から削るか」をめぐる激しい競争が始まった。

日本の予算は、義務教育、外交、安全保障を除き、ほとんどが「だれかの利益」になっている。自分の予算を削られないためには、ムダ使いをしている「だれか」を探し出し、その人たちが袋だたきにするのが合



理的だ。

思い出そう。政府もメディアも、公共投資、特殊法人、公務員や議員の人員費、地方自治体への補助金、生活保護、医療費と、次から次へとムダ使いのレッテルを貼り、支出の削減を後押しした。もちろん当時の民主党もこれに力を貸した。まるで「袋だたきと犯人探しの政治」だった。

他者の不正やムダ使いを暴き立てる社会にあって他者を信じる事が

なぜ生きづらいのか

僕たちの社会が引き裂かれようとしている。この「生きづらい社会」をどのように変えていけばよいのか。僕たちは歴史の歩みのなかにそのヒントを見いだせる。

そもそも、なぜ人間は助け合うのだろうか。哲学者トマス・ペインは「人間の権利」のなかでこう述べた。「相互依存と互恵的利害関係とは、その社会を結び合わせるかの偉大な連鎖を作り出す」と。人間はひとりでは生きていけない。「生きる」「暮らす」という「みんなにとつての必要」を満たし合うために、僕たちは「頼り合い」「支え合い」の関係を大事にしてきたのだ。

歴史をたどってみよう。江戸時代の農村を想像してほしい。「暮らしの場」と「仕事の場」とは重なり合い、コミュニティ内部の「頼り合い」を通じて、人びとは生きる／暮らすための必要をみんなで満たしてきた。だが、お金によるモノの売買がコミュニティに入り込んできた。人

できるのか。「国際社会調査プログラム」を見てみると、「他人と接するときには、相手の人を信頼してよ」と思いますが。それとも用心した方がよいと思いませんか」という問いに対し、信頼できると回答した人の割合は、OECDに加盟している25カ国のうち日本は19位だ。ちなみに政府に対する信頼度については最低レベルである。

そもそもの話、他者への信頼がなければ格差が広がるのは当然だ。「だ

れかが税のムダ使いをしている」とか、「本当は働けるくせに」と考えれば、有権者は納税を不快に思い、「増税の前にムダをなくせ」と訴えるだろう。事実、統計的に見ても、人間への信頼が低ければ、所得格差は大きくなる。「袋だたきと犯人探しの政治」は、人間への信頼度を低下させるような政治手法が自分たちへの支持と結びつく、いわば社会の分断と政治的支持の「不幸な婚姻」にはかならなかった。

「頼り合える社会」へ

だからこそ、僕はみなさんに提案したいことがある。僕は、いがみ合いの根底にある「既得権」をなくそうと考えている。そうすれば他者への嫉妬は意味をなさなくなる。

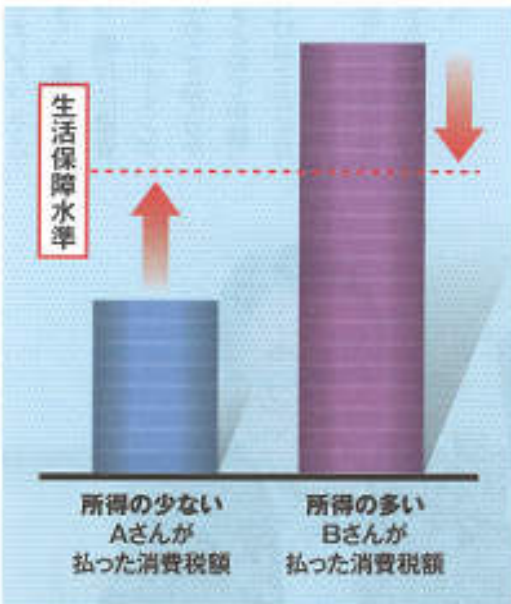
つまり、子育て、教育、医療、介護など、「だれもが必要とするサービス」について、できるだけ多くの人がたちを受益者にするのだ。かわりに消費税を財源にできるだけ多くの人たちで税の痛みを分かち合う。喜びと痛みを分かち合う社会の構想だ。病気になっても、失業しても、長生きによって必要な資金がきかなくても安心して生きていける社会、税によ

だ。なぜなら、僕たちの作り出した財政は、「みんなの必要をみんなで満たし合う」という財政の「保障原理」から大きく外れてしまっているからだ。

この「逸脱」にこそ、引き裂かれてしまった社会の本質がある。考えてほしい。所得が減り続け、将来不安におびえる人たちにとって、一部の人たちが「既得権」をもらえる財政を受け入れることができるだろうか。むしろ、納税者は、「既得権を持つ社会的弱者」が不正に受給していないか、ムダ使いをしていないか、疑心暗鬼になるのではないか。小田原の物語はまさにこの問題のありかを示している。

困っている人への優しさが対立の源泉になる不幸。生活苦におびえる「大勢の弱者」が「さらなる弱者」を非難する不条理。この負の連鎖をいまずに断ち切らなくてはならない。

この「頼り合える社会」にはさまざまなメリットがある。まず、あらゆる人びとが将来不安から解放され、痛みと喜びを分かち合うしくみだから、中高所得層が低所得層を非難する理由を失う。全員が



受益者ということ、既得権者がいなくなるということだから、「袋だたきと犯人探しの政治」はいらなくなる。それだけではない。所得制限をはずして受益者の幅を広げていけば、収入の審査に費やされる膨大な事務が大いに削減される。

消費税で痛みを分かち合い、サービスをお金持ちも受け取る。それでは格差が大きくなるのではないか。いや、反対だ。左の図を見てほしい。消費税のように所得の差と関係なく定率の税を払い、給付面でみんなに定額のサービスを給付しても格差は小さくできる。

僕たちは2019年に税率が10%に増税される予定の消費税の使い途を変え、受益を中間層にまで広げること訴えてきた。驚くべきことに、僕たちの主張を安倍晋三総理がそのまま受け入れた。

もちろん、一国の宰相のやることかという暗い気持ちになる。だがそれでよいのだ。安倍総理はアベノミクスによる成長路線が限界にきていることを認めた。僕たちの掲げた旗こそが最後の希望なのだと思えたのだから。



僕たちは弱者の救済を正義として語りがちだ。だが、人間は正義のために助け合うのではない。そうではなく、生存や生活の共通のニーズを満たすために人間は助け合ってきたのだ。だからこそ、社会の共同行為である財政を起点として、痛みと喜びを分かち合い、「頼り合える社会」を作りあげ、「私たち」を再生することが不可欠なのだ。

いま政治が大きく揺れている。だが、そのような不安定な時代だからこそ、あるべき姿を僕たちは語り合っていかなければならない。政治闘争のときだからこそ、落ち着いて未来を構想しなければならないのである。

人生から始める経済再生

土に触れ、四季を感じる。より良い環境を高齢者に

大阪府岸和田市で運営されている住宅型有料老人ホーム「いこいの森」。開設当初から注目されるユニークな取り組みと、日本の介護業界の現状・課題について取材した。



気持ちよく日の当たる「いこいの森」(河内会長の後ろの建物)の庭。ここで入居者が農作業などを行う。

地域の経済、産業を支え、人を育て、未来をつくらうとしている人々が全国にいる。大阪市の株式会社アスコンもその一つだ。同社は有料老人ホームの運営や訪問介護、福祉用具のレンタル・販売及び手すりなどの住宅改修を行う介護福祉関連企業。

国の総人口に対して65歳以上の高齢者が占める割合を高齢化率と言います。この割合が7%を超えた社会が「高齢化社会」とかつて国連の報告書で定義された。日本では1970年にこの水準を超え、現在はこれをさらに上回る「超高齢社会」(※)へと突入している。ますます高齢者福祉が重要視される中、同社は老後も安心して暮らせる未来づくりに取り組んでいる。

取締役会長を務める河内和夫(かわうち・かずお)氏は建築業界出身だが、2000年に施行された介護保険制度をきっかけに介護事業を始めた。大手介護関連企業の仕事を受けるようになった同社は、その丁寧な仕事ぶりが評判となり、介護関連の仕事が増加。そんな中、住宅改修先でよく聞かれたのが「介護施設は持っていないの？」ということだった。

「本宅にどのお宅でも聞かれ、介

護施設の不足を痛感しました。そこで、住宅改修だけでなく、施設の運営も始めようという決意。銀行に融資の相談へ行ってみると、タイミング良く国から助成金が出る事が分かり、すぐに計画書をまとめて申請。無事に助成金をいただけることになったのです」

こうして2006年、大阪府岸和田市に住宅型有料老人ホーム「いこいの森」が誕生した。

自然を暮らしを通じたリハビリテーション

「いこいの森」の特長は、「室内で器具を使ったりリハビリを行わない」こと。そこには河内会長の暮らしに対する信念がある。

「大概の高齢者施設では、運動器具を入れたりリハビリ室を設けて、利用者はそこで運動します。しかし、それでは身体的に大変なだけで、楽しみがない。そこで考えたのが、庭をつくり、土いじりをしてもらうということでした。自分で花の種をまき、野菜を植えてもらうのです。花が咲けばうれしいですし、野菜が実ればみんなで食べます。芝刈りや雑草取りも自分たちで行います。何より利用者自身が庭づくりを楽しめる。私がもし施設に入ることになったら、毎日自分の部屋とリハビリ室を往復する生活なんて嫌です。だから、何か特別な運動ではなく、普段の生活を通じてリハビリができる施設として「いこいの森」をつくったのです」

「いこいの森」は敷地の約半分を庭としている。企業の利益を考えれば、敷地いっぱい建物建て、1つでも多くのベッドを置き、利用



「いこいの森」を運営する株式会社アスコンの河内和夫会長。

者を増やした方がよい。しかし、河内会長はそうは考えない。施設を利用する高齢者にとってどのような暮らしが最適なかを考えてのことだという。四季折々の花が咲く庭園は近隣からも好評で、地域とのつながりも生んでいる。開設当初は日本中から視察に訪れるほどだったという。

引き下げられた介護報酬 従業員待遇の向上に課題

同施設では、2階建ての建物に13人の利用者が生活しており、現在入居待ちが出るほどの人気だが課題も多いと河内会長は言う。利用者により良い環境を提供しようと、従業員は精一杯取り組んでいるが、彼らに対する待遇をもっと良くしていかなければならないと語る。

「老人ホームという施設の特性上、従業員は交代しながら24時間365日フル稼働しています。みな不平不満を言わず働いてくれており、奨励金やボーナスを出してあげたいという気持ちはあります。しか

し近年、国から支払われる介護報酬が引き下げられていることもあり、実現は難しい状況です。しかも、今後さらに引き下げられるという話もあります。そのお金があれば、利用者や従業員に対してできることがたくさんあります。ぜひ行政には介護関連の事業に対する助成制度を拡充していただきたい。私からの要望はそれに尽きます。

高齢者というのは人生の大先輩です。私たちの現在の暮らしの土台を築いてくれた方々の生活、そしてそれを支える人々の生活をないがしろにしたいはずはないのです」

起業家の知恵と国の政策が 超高齢社会を切り拓く鍵

今後増加の一途をたどる日本の高齢者人口。一方で引き下げられた介護報酬など、行政の取り組みに事業者は不安を抱いている。

介護関連事業というのはなかなか収益が上がらぬ業種ではなく、しかし利用者や従業員に対する経営者の責任は大きい。超高齢社会の行政には関連企業の経営が破綻しないよう、ますます手厚い補助が求められる。世界でも有数の超高齢社会である日本が福祉・介護を産業の柱の一つとしていくには、現場の努力だけではなく、これまでにない施設を生み出した河内会長のような起業家の知恵と、それを支える国の政策が不可欠だ。

(※) 国連では、高齢化率が21%を超えた社会を「超高齢社会」と定義。日本は2015年現在で26.7%。